

●香川県告示第347号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成25年7月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日
略				略			
香川県高等学校等 奨学金の償還金の 収納事務	略			香川県高等学校等 奨学金の償還金の 収納事務	略		
<u>キャスルプロム ナード駐車場の使 用料の収納事務</u>	<u>シンボルタワー 開発株式会社</u>	<u>高松市サンポ ート2番1号</u>	<u>平成25年7月 20日</u>				